付表12

C_H　巻雲、巻積雲及び巻層雲の状態

0～9　（略）

〃　C_Hの雲が観測できない。

付表13～付表14の2　（略）

付表15

$H_{wa}H_{wa}$、H_wH_w　（略）

$H_{w1}H_{w1}$、$H_{w2}H_{w2}$　うねりの高さ

00～04　（略）

〃　決定できない。

付表16～付表17の2　（略）

付表18

c_i　海氷の密接度又は配列

0～9　（略）

〃　暗夜若しくは視程不良のため又は船が氷の縁から0.5海里を超えて離れているため報告できない。

付表19

S_i　海氷の発達過程

0～9　（略）

〃　暗夜若しくは視程不良のため、陸氷のみ見えるため又は船が氷の縁から0.5海里を超えて離れているため報告できない。

付表20

b_i　陸氷の数

0～9　（略）

〃　暗夜若しくは視程不良のため又は海氷のみ見えるため報告できない。

付表21

D_i　主要な氷の縁の方位

0～9　（略）

〃　暗夜若しくは視程不良のため又は陸氷のみ見えるため報告できない。

付表22

z_i　氷の観測時の状態と前3時間の状態の変化

0～9　（略）

〃　暗夜又は視程不良のため報告できない。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

付表12

C_H　巻雲、巻積雲及び巻層雲の状態

0～9　（略）

〃　C_Hの雲が観測できない。

付表13～付表14の2　（略）

付表15

$H_{wa}H_{wa}$、H_wH_w　（略）

$H_{w1}H_{w1}$、$H_{w2}H_{w2}$　うねりの高さ

00～04　（略）

〃　決定できない。

付表16～付表17の2　（略）

付表18

c_i　海氷の密接度又は配列

0～9　（略）

〃　暗夜若しくは視程不良のため又は船が氷の縁から0.5海里を超えて離れているため報告できない。

付表19

S_i　海氷の発達過程

0～9　（略）

〃　暗夜若しくは視程不良のため、陸氷のみ見えるため又は船が氷の縁から0.5海里を超えて離れているため報告できない。

付表20

b_i　陸氷の数

0～9　（略）

〃　暗夜若しくは視程不良のため又は海氷のみ見えるため報告できない。

付表21

D_i　主要な氷の縁の方位

0～9　（略）

〃　暗夜若しくは視程不良のため又は陸氷のみ見えるため報告できない。

付表22

z_i　氷の観測時の状態と前3時間の状態の変化

0～9　（略）

〃　暗夜又は視程不良のため報告できない。

○海上保安庁告示第三十二号

航路標識の設置、廃止及び一時撤去について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第十五条の規定により、次のように告示する。

平成三十年三月三十日

海上保安庁長官　中島　敏

名称　川内港西防波堤北仮設灯台

位置　鹿児島県川内港（西防波堤北端）

所在地　鹿児島県川内港（西防波堤北端）

北緯　三一―五二―一四

東経　一三〇―一一―三六

撤去年月日　平成三十年一月十六日

記事　一時変更

名称　東予港燧沖立標

位置　西条港導灯（前灯）（愛媛県西条市）の北北東方約五キロメートル

所在地　西条港導灯（前灯）（愛媛県西条市）の北北東方約五キロメートル

北緯　三三―五八―二〇

東経　一三三―一一―四〇

塗色及び構造　緑色円筒形頭標1個付　緑色柱形

高さ　平均水面上から構造物の頂部まで六・〇メートル

設置年月日　平成三十年一月十六日

記事　一　この立標の上部に簡易な灯火（緑色）が設置されている。

二　愛媛県東予地方局管理

名称　志々伎浦港西防波堤灯台

位置　長崎県平戸市（志々伎浦港西防波堤外端）

所在地　長崎県平戸市（志々伎浦港西防波堤外端）

北緯　三三―一一―四八

東経　一二九―二四―〇五

廃止年月日　平成三十年一月十七日

名称　渡久地港浜崎原沖潜堤A立標

位置　渡久地港本部防波堤灯台（沖縄県本部町）の北北東方約八四〇メートル

所在地　渡久地港本部防波堤灯台（沖縄県本部町）の北北東方約八四〇メートル

北緯　二六―三八―五四

東経　一二七―五二―四四

塗色及び構造　黄色　柱形

高さ　平均水面上から構造物の頂部まで五・〇メートル

設置年月日　平成三十年一月二十二日

記事　一　この立標の上部に簡易な灯火（黄色）が設置されている。

二　沖縄県北部土木事務所管理

名称　渡久地港浜崎原沖潜堤B立標

位置　渡久地港本部防波堤灯台（沖縄県本部町）の北北東方約七六〇メートル

所在地　渡久地港本部防波堤灯台（沖縄県本部町）の北北東方約七六〇メートル

北緯　二六―三八―五二

東経　一二七―五二―四三

塗色及び構造　黄色　柱形

高さ　平均水面上から構造物の頂部まで五・〇メートル

設置年月日　平成三十年一月二十二日

記事　一　この立標の上部に簡易な灯火（黄色）が設置されている。

二　沖縄県北部土木事務所管理

名称　渡久地港浜崎原沖潜堤C立標

位置　渡久地港本部防波堤灯台（沖縄県本部町）の北北東方約六九〇メートル

所在地　渡久地港本部防波堤灯台（沖縄県本部町）の北北東方約六九〇メートル

北緯　二六―三八―五〇

東経　一二七―五二―四二

塗色及び構造　黄色　柱形

高さ　平均水面上から構造物の頂部まで五・〇メートル

設置年月日　平成三十年一月二十二日

記事　一　この立標の上部に簡易な灯火（黄色）が設置されている。

二　沖縄県北部土木事務所管理

名称　渡久地港浜崎原沖潜堤D立標

位置　渡久地港本部防波堤灯台（沖縄県本部町）の北北東方約五九〇メートル

所在地　渡久地港本部防波堤灯台（沖縄県本部町）の北北東方約五九〇メートル

北緯　二六―三八―四七

東経　一二七―五二―四一

塗色及び構造　黄色　柱形

高さ　平均水面上から構造物の頂部まで五・一メートル

設置年月日　平成三十年一月二十二日

記事　一　この立標の上部に簡易な灯火（黄色）が設置されている。

二　本部町管理